『観無量寿経』における称名思想

――諸観経類の「生死之罪」の文を中心として――

畝部俊英

はじめに

『無量寿経』における称名思想は、その第十七番目の本願文に、

設我得レ仏、十方世界無量諸仏、不下悉咨二・嗟三・称四我名一者、不レ取二正覚一。[1]

※麗本には諮とある。流布本に従う。

sacen me bhagavan bodhiprāptasya, nāprameyeṣu buddhakṣetreṣv aprameyāsaṁkhyeyā buddhā bhagavanto[2] nāmadheyaṁ parikīrtayeyur, na varṇaiṁ bhāṣeran, na praśaṁsāṁ abhyudīrayeyur,[3] na samudīrayeyur, mā tāvad aham anuttarāṁ samyaksaṁbodhim abhisaṁbudhyeyam.

（世尊よ、たとい私がさとりを得たとしても、もしも無量の仏国土における無量・無数の諸仏・世尊たちが、〔私の〕名号を称讃せず（na parikīrtayeyur）、讃歎を説かず、讃辞を宣揚せず、高揚しないようであるなら

ば、その間は、私はこの上ない正しいさとりをさとりません。）

とあらわされているように、「〔釈迦・〕諸仏が阿弥陀仏の名号を称讃する（parikirtayante）」という、「諸仏の称名」[4]の思想で貫ぬかれている。

これに対し、『観無量寿経』における称名思想は、その下品下生段に、

或有二衆生一、……。彼人苦逼、不レ遑二念仏一。善友告言。汝若不レ能レ念二彼仏一[※(二)]者、応レ称二帰命無量寿仏一[※(三)]。如レ是至心、令二声不レ絶、具二足十念一、称二南無阿弥陀仏一[※(四)]。称二仏名一故、於二念念中一、除二八十億劫生死之罪一。命終之時[※(五)]、見下金蓮花[※(六)]、猶如二日輪一、住中其人前上。如二一念一頃、即得レ往二生極楽世界一。[5]

※(一)　彼＝此　流布本。
※(二)　彼仏　敦・スタイン本一五一五、流布本になし。
※(三)　帰命　元本、明本、敦・スタイン本一五一五、流布本になし。
※(四)　阿弥陀　敦・スタイン本一五一五になし。
※(五)　時＝後　敦・スタイン本一五一五。
※(六)　花＝華　敦・スタイン本一五一五、流布本。

とあらわされているように、「衆生〔たち〕が阿弥陀仏の名を〔南無阿弥陀仏と〕称える」ことによって、「〔念々の中において、八十億劫の〕生死之罪を除く」というような「衆生の称名」[6]の思想で貫ぬかれている。

したがって、『無量寿経』と『観無量寿経』における称名思想は、「阿弥陀仏の名号を称する」という点では、同じように見えるが、この「称する」という動詞の主語は、『無量寿経』では釈迦・諸仏であり[7]、『観無量寿経』で

は衆生〔たち〕である。この相違は、当然、「称する」という動詞の意味の上にも見出され、『無量寿経』では「称讃する」意であり、『観無量寿経』では口で「称える」意である。

ところで、この「諸仏の称名」と「衆生の称名」の両者を、筆者は阿弥陀仏に関する称名思想と考えているのであるが、この両者の相違は一体何に由来するのであろうか。

これまでの文献学的研究の結果によれば、いわゆる浄土三部経のうち、『無量寿経』と『阿弥陀経』[8]は、北西インドで成立した浄土思想を伝承しているが[9]、『観無量寿経』は中央アジアで行われていた観法を伝えたものであり、それを漢文の経典として、『無量寿経』を主に、『観仏三昧海経』など、種々な漢訳経典を参照・利用したり、思想・表現などにおいてもシナ的色彩を加味して出来たものであろう[10]、との見解が有力である。

すると、『無量寿経』における「諸仏の称名」はインド浄土思想における称名思想であるのに対し、『観無量寿経』における「衆生の称名」は、中央アジアにおいて流行した称名思想を反映していることになる。

ここ数年来、筆者は、梵文『無量寿経』にもとづいて、「諸仏の称名」の意義と、その背景である初期大乗経典における「諸仏称讃」の思想をたずね、更に初期仏教経典にその源流を求めてきた[11]。それらの点については、一応のアウトラインを明らかにしたつもりであるので、本稿では『観無量寿経』における「衆生の称名」の問題について、五世紀はじめから中葉にかけての、中央アジアの仏教思想を伝えていると思われる諸観経類に共通して見られる「生死之罪」の文を手がかりにして、考究してみたい。

註（敬称は略す）

(1) 『大正蔵』十二巻、二六八頁、上段。
(2) 藤田宏達訳『梵文和訳　無量寿経・阿弥陀経』所収「梵文補正表」に従って、訂正する。
(3) Atsuuji Ashikaga, Sukhāvatīvyūha, p. 13, *ll.* 17—21.
(4) 拙論「『無量寿経』における称名思想」（「日本仏教学会年報」第四四号、所収）裏頁一六—一二頁参照。
(5) 『大正蔵』十二巻、三四六頁、上段。
(6) 前出の拙論、裏頁二二—二七頁参照。
(7) 拙論「梵文『無量寿経』における諸仏と衆生の呼応(上)—特に称名と聞名に関して」（「同朋仏教」第五号、所収）参照。
(8) 『大正蔵』十二巻、三四六頁、中段—三四八頁、上段。
(9) 藤田宏達『原始浄土思想の研究』二二二—二五八頁参照。
(10) 同右、一三三頁。
(11) 前出の拙論のほか、「梵文『無量寿経』における諸仏と衆生の呼応(下)—特に称名と聞名に関して—」（「同朋仏教」第八号、所収）、「『阿弥陀経』読解（下）」（「同朋仏教」第十二号、所収）、「称名思想の源流—パーリ聖典を中心にして—」（「同朋大学論叢」四十二号、所収）。

一

先にあげた『観無量寿経』の下品下生段には、

称二南無阿弥陀仏一。称二仏名一故、於二念念中一、除二八十億劫生死之罪一。

とあって、称名によって八十億劫の「生死之罪」が除かれると述べられている。これは称名による滅罪の思想と認められるが、このような滅罪の思想が『観無量寿経』では、いくつかの個所に見出される。先づ、それらの個所をここに取り出してみよう。

(一) 若観二是地一者、除二八十億劫生死之罪一、捨二身他世一、必生二浄国一。心得レ無レ疑。作二是観一者、名為二正観一。若他観者、名為二邪観一。[12]

これは、定散十六観が説かれているうちの、地想と呼ばれている第三観について述べられている個所であるが、このような極楽の地を観ずることによって、八十億劫の「生死之罪」が除かれ、命終れば必ず浄国に生れるというのである。「生死之罪」が除かれるという点からすれば、この場合の「観」と称名の「称」は、同一線上の行法である。なお「作是観者、名為正観。若他観者、名為邪観」という語句は、また「作此観者、……」ともあらわされ、何個所かに出てくる。

(二) 若見レ此者、除二無量億劫極重悪業一、命終之後、必生二彼国一。作二是観一者、名為二正観一。若他観者、名為二邪観一。[13]

宝楼閣のことが述べてある個所の、総観想という第六観であるが、極楽の宝樹・宝地・宝池を見ることによって、無量億劫の「極重悪業」が除かれ、命終れば必ず極楽に生れるであろうと説かれている。ここでは行法として

「見」が見出される。

(三)　此想成者、滅二除五百億※劫生死之罪一、必定当レ生二極楽世界一。作二是観一者、名為二正観一。若他観者、名為二邪観一。[14]

※五百億＝五万億　宋本、元本、明本。
＝五万　敦・スタイン本一五一五、流布本。

これは、華座想と呼ばれる第七観の個所にあるが、この想ができれば五百億劫の「生死之罪」が滅除され、必ず極楽世界に生れるという。ここでは行法として「想」が見出される。

(四)　作二是観一者、除二無量億劫生死之罪一、於二現身中一、得二念仏三昧一。[15]

像想といわれ、仏像を観ずる第八観の個所であるが、「観」によって無量億劫の「生死之罪」が除かれると説かれている。

(五)　作二是観一者、不レ遇二諸禍一、浄二除業障一※、除二無数劫生死之罪一。[16]

※障＝鄣　敦・スタイン本一五一五。

「観観世音菩薩真実色身想」とあらわされている、観世音菩薩を観ずる第十観であるが、「観」の行法である。

(六) 観※(一)此菩薩一者、名第十一観。除無※(二)数劫阿僧祇生死之罪。作是観一者、不レ処胞胎一、常遊諸仏浄妙国土。[17]

※(一) 観此菩薩者、名第十一観＝名第十一観、観此菩薩者　流布本。

※(二) 無数劫＝無量　敦・スタイン本一五一五。

これは、「観大勢至色身想」とよばれている、大勢至菩薩を観ずる第十一観であるが、「観」によって、無数劫阿僧祇の「生死之罪」が除かれると述べられている。

(七) 以レ聞二如レ是諸経名一故、除二却千劫極重悪業一。[18]

(八) 智者復教二合掌叉手、称二南無阿弥陀仏一。称二仏名一故、除二五十億劫生死之罪一。[19]

(九) 汝※称二仏名一故、諸罪消滅。[20]

※汝＝以汝　宋本、元本、明本

(七)、(八)、(九)は、下輩生想の第十六観のうち、下品上生の個所に見出されるものであるが、(七)では諸経の名を聞くことによって、千劫の「極重悪業」が除却されるといい、(八)は仏名を称することによって、五十億劫の「生死之罪」が除かれるという。(九)ではやはり仏名を称することによって、諸罪が消滅すると説く。(八)と(九)では称名も、「観」、「見」、「想」、「聞」と同じように、「生死之罪」または「諸罪」が滅除せられるという点で、同一線上の行法であ

る。

(十)　此人聞已、除二八十億劫生死之罪一。地獄猛火化為二涼風一。[21]

※涼＝清涼　元本、明本、敦・スタイン本一五一五、流布本。

この個所は、同じく第十六観のうちの下品中生段に見出されるもので、悪業のために地獄に堕ちた人が、善知識の称讃して説く阿弥陀仏の「十力威徳」とその「光明神力」と「戒・定・慧・解脱・解脱智見」を聞くことによって、八十億劫の「生死之罪」が除かれるというのである。

(十一)　彼人苦逼、不レ遑二念仏一。善友告言。汝若不レ能レ念二彼仏一者、応レ称二帰命無量寿仏一。如レ是至心、令二声不レ絶、具二足十念一、称二南無阿弥陀仏一。称二仏名一故、於二念念中一、除二八十億劫生死之罪一。命終之時、見下金蓮花、猶如二日輪一、住中其人前上。如二一念一頃、即得レ往二生極楽世界一。[22]

※校異は前出の同文の個所にあり。

これも第十六観のうちである下品下生段に見出され、本稿の初めに引用したものであるが、臨終の人が念仏できなければ南無阿弥陀仏と称えよとすすめ、仏名を称えることによって、念念に八十億劫の「生死之罪」が除かれると述べられている。

(十) 若善男子※及善女人、但聞二仏名・二菩薩名一、除二無量劫生死之罪一。[23]

※及　敦・スタイン本一五一五、流布本になし。

これは、『観無量寿経』の最後の方、いわゆる流通分といわれる所に見出されるもので、無量寿仏および観世音菩薩と大勢至菩薩の名を聞くことによって、無量劫の「生死之罪」が除かれるというのである。

以上の十二個所が、『観無量寿経』において、何らかの行法によって、「生死之罪」、「極重悪業」、「諸罪」が滅除せられると説かれている個所であるが、その行法の内訳は、

- 「観」……四例
  - 極楽の地を観ずる。
  - 〔阿弥陀〕仏の像を観ずる。
  - 観世音菩薩を観ずる。
  - 大勢至菩薩を観ずる。
- 「見」……一例――極楽の宝樹・宝地・宝池を見る。
- 「想」……一例――極楽の華座を想う。
- 「聞」……三例
  - 諸経の名を聞く。
  - 善知識の所讃を聞く。
  - 仏名と二菩薩名を聞く。

「称」……三例――仏名を称する。

ということになる。これによって知られるように、「称」の三例はすべて「称仏名」とあり、『観無量寿経』の称名は、称名と似た意味に見なされている「持無量寿仏名」[24]とある以外は、この三例だけであるので、おのづからその称名思想は、「観」、「見」、「想」、「聞」と同一線上の、衆生が阿弥陀仏の名を、南無阿弥陀仏と「称」えることによって、「生死之罪」が滅除せられるという、滅罪の行法として勧められているのである。

ところで、『観無量寿経』は『無量寿経』などにもとづく阿弥陀仏を中心とする経典であるので、ここに見られる「観」、「見」、「想」、「聞」、「称」は、主に阿弥陀仏と観音・勢至または極楽国土に関する行法として勧められているが、『観無量寿経』以外にも、「生死之罪」が滅除せられるとする「観」、「見」、「想」、「聞」、「称」などの行法が説き勧められている、諸観経類と一括して呼ばれているところの一群の経典があるので、次にそれらについて見てみよう。

註

(12)　『大正蔵』十二巻、三四二頁、上段―中段。
(13)　『大正蔵』十二巻、三四二頁、下段。
(14)　『大正蔵』十二巻、三四三頁、上段。
(15)　『大正蔵』十二巻、三四三頁、中段。
(16)　『大正蔵』十二巻、三四四頁、上段。

(17) 『大正蔵』十二巻、三四四頁、中段。
(18) 『大正蔵』十二巻、三四五頁、下段。
(19) 右同。
(20) 右同。
(21) 『大正蔵』十二巻、三四六頁、上段。
(22) 右同。
(23) 『大正蔵』十二巻、三四六頁、中段。
(24) 右同。

二

『観無量寿経』そのものの思想を理解するためには、『観無量寿経』のみを単独に取り上げることや、特定の註疏の解釈によって見るだけでは充分ではないことは、既に諸先学の明らかにして来られたところである。[25] すなわち『観無量寿経』と同じく経題に「観」のついている、いくつかの観経類が現存し、それらの経典は、『観無量寿経』とほぼ成立年代や成立事情を同じくするのであるが、これらの諸観経類とつき合わせて見ることによってはじめて『観無量寿経』の思想も理解されてくる面が多いのである。それらをここに上げてみると、

(一) 『観仏三昧海経』（十巻）[26]
(二) 『観弥勒菩薩上生兜率天経』（一巻）[27]

(三)『観薬王薬上二菩薩経』（一巻）[28]
(四)『観普賢菩薩行法経』（一巻）[29]
(五)『観虚空蔵菩薩経』（一巻）[30]

である。

これらの経典を一括して諸観経類[31]と呼ぶのであるが、(一)の『観仏三昧海経』は『出三蔵記集』巻二の経録では、「仏駄跋陀」の訳出経典として、「観仏三昧経　八巻」と掲げられており[32]、巻十四の「仏大跋陀伝」に「観仏三昧経」として出ている経典[33]に比定せられている。常盤博士は、仏陀跋陀羅が長安より擯斥せられ、廬山の慧遠に迎えられ、禅数諸経を訳出した[34]義熙七年（四一一）の頃と、訳出年次を推定していられる[35]。仏陀跋陀羅は、北天竺の人[36]、『梁高僧伝』では、迦維羅衛[37]の出身とするのであるが、『観仏三昧海経』の原本は中央アジア方面から得られたものという推定がなされている[38]。

(二)の『観弥勒菩薩上生兜率天経』は、『出三蔵記集』巻二[39]において、「宋孝武帝時（四五四―四六四）、偽河西王従弟沮渠安陽侯、……前二観先在二高昌郡一久已訳出、於レ彼齎来二京都一」として、上げられている「観弥勒菩薩上生兜率天経一巻或云二観弥勒菩薩経一或云二観弥勒経一」に比定せられている。「前二観」とは、この経典と「観世音観経一巻」であるが、これは失われて伝わっていない。『出三蔵記集』巻十四の「沮渠安陽侯伝[41]」によれば、沮渠京声は河西王蒙遜の従弟であり、于闐で修学し、高昌で観世音・弥勒の二観経、各一巻を求得したという。高昌はトルファン付近のカ

ラコージョであって、このことは、これらの観経が中央アジアと深いつながりを持っていることを示している。

㈢の『観薬王薬上二菩薩経』は、『出三蔵記集』では、巻四の「失訳雑経録」に、「観薬王薬上二菩薩経一巻或云二薬王薬上二菩薩観一、或云二薬王薬上観経一」[42]と出ているが、『梁高僧伝』では、聴良耶舎のところに「薬王薬上観」[43]として見える。聴良耶舎は西域の人であり、「雖二三蔵兼明一、而以二禅門一専レ業」[44]であったという。

㈣の『観普賢菩薩行法経』と㈤の『観虚空蔵経』は、共に罽賓禅師の曇摩蜜多が元嘉中（四二四―四五三）に、祇洹寺で訳出した経典のうちの二部として、『出三蔵記集』巻二の経録に出ている[45]。また巻十四の「曇摩蜜多伝」にも、「普賢観」、「虚空蔵観」として見える[46]。彼は罽賓の人であるが、中央アジアの流沙を度り、亀茲、敦煌、涼州を経て、元嘉元年（四二四）に蜀にいたり、やがて宋都・建康に止住した[47]。西域と深いつながりのある人であった。

以上、これらの観経類はすべて何らかの意味で、中央アジアと関係があり、その訳者とせられている人たちも中央アジアと深くかかわりのある人々である。なお、漢文の経典になった年代は、およそ五世紀の初めから中葉までである。

『観無量寿経』は㈢の『観薬王薬上二菩薩経』と同じく、『出三蔵記集』では巻四の「失訳雑経録」に経名が上っているだけであるが[48]、『梁高僧伝』では聴良耶舎の伝記に「無量寿観」として「薬王薬上観」につづいて出ている[49]。『観無量寿経』も他の観経類と同様、中央アジアと深い関係のある経典であることが知られる。

さて、ここにあげた五つの観経類を調べてみると、『観無量寿経』と同じく何らかの行法によって「生死之罪」

が滅除されるとする滅罪の思想が認められる。したがって、先ほどあげた『観無量寿経』の十二例と、これら観経類における「生死之罪」の文と対照してみることによって、『観無量寿経』の称名思想の実態がより明らかにせられるであろう。

註

(25) 月輪賢隆「仏典之始終」（『仏典の批判的研究』所収）。その要点は、文学・哲学・史学学会連合編集「研究論文集第四巻、研究論文抄録誌(3)」（昭和二十八年、九〇―九一頁）所収。
春日井真也「観無量寿仏経に於ける諸問題」（「仏教文化研究」第三号、昭和二十八年、所収）。春日井真也・藤堂恭俊「浄土経典の形成」（宮本正尊編『仏教の根本真理』所収、五二三―五三〇頁）。
藤田宏達『原始浄土思想の研究』一一六―一三六頁。
色井秀譲『浄土念仏源流考』五一七―五六六頁。

(26) 『大正蔵』十五巻、六四五頁、下段―六九七頁、上段。

(27) 『大正蔵』十四巻、四一八頁、中段―四二〇頁、下段。

(28) 『大正蔵』二十巻、六六〇頁、下段―六六六頁、中段。

(29) 『大正蔵』九巻、三八九頁、中段―三九四頁、中段。

(30) 『大正蔵』十三巻、六七七頁、中段―六七八頁、上段。

(31) 藤田宏達、前掲書、一二九頁参照。月輪博士は、『観無量寿経』を含めて「六観経」（前掲書、一六九頁など）と呼んでいられる。

(32) 『大正蔵』五十五巻、一一頁、下段。

(33) 『大正蔵』五十五巻、一〇四頁、上段。

(34) 同右。

(35) 常盤大定『後漢より宋斎に至る訳経総録』七六二頁、上段。
(36) 『大正蔵』五十五巻、一〇三頁、中段。
(37) 『大正蔵』五十巻、三三四頁、中段。
(38) 藤用宏達、前掲書、一二四頁。
(39) 『大正蔵』五十五巻、一三頁、上段。
(40) 宋・元・明の三本によって「上」を入れる。
(41) 『大正蔵』五十五巻、一〇六頁、中―下段。
(42) 『大正蔵』五十五巻、二二頁、中段。
(43) 『大正蔵』五十巻、三四三頁、下段。
(44) 同右。
(45) 『大正蔵』五十五巻、一二頁、中段。
(46) 『大正蔵』五十五巻、一〇五頁、上段。
(47) 同右。
(48) 『大正蔵』五十五巻、二二頁、上段。宋、元、明の三本では「観無量寿仏経」とある。
(49) 『大正蔵』五十巻、三四三頁、下段。

三

『観無量寿経』では、何らかの行法によって「生死之罪」が滅除されると説く個所が十二例あった。その十二例の行法が「観」であるのが四例、「見」と「想」がそれぞれ一例、「聞」と「称」がそれぞれ三例づつあったが、他の諸観経類において「生死之罪」などが滅除されると説く個所での行法はどうであろうか。先づ、『観仏三昧海経』

から見てみよう。

「観」……二十四例

- 菩薩の降魔白毫相を正観する。(50)
- 仏眼・像眼を観ずる。(51)
- 如来の方頰車相を観ずる。(52)
- 如来の師子欠相を観ずる。(53)
- 如来の髭光相を観ずる。(54)
- 如来の脣色赤好相を観ずる。(55)
- 歯間流出の諸光色を観ずる。(56)
- 仏舌を観ずる。(57)
- 如来の額広平正相を観ずる。(58)
- 如来の鼻出光明を観ずる。(59)
- 身体を観ずる。(60)
- 仏胸相光を観ずる。(61)
- 如来臍相を観ずる。(62)
- 東方無量世界の相状とその仏および菩薩を観ずる。(63)
- 西方無量世界を観ずる。(64)
- この法を観ずる。(65)
- 天宮を観ずる。(66)
- 如来の坐するを観ずる。(67)
- 立像を観ずる。(68)
- 像の坐するを観ずる。(69)

「見」……十一例
- 仏の衆相光明を見る。(70)
- 夢中に如来の放常光相を見る。(71)
- 千輻輪相を見る。(72)
- 仏跡・像行を見る。(73)
- 仏の形像などを見る。(74)
- 仏行威儀を見る。(75)
- 仏像を見る。(76)
- 馬王蔵を見る。(77)
- 夢中に十方仏を見る。(78)
- 仏を見る。(79)
- 仏の色身および光明を見る。(80)

「聞」……四例
- 白毛について聞く。(81)
- 〔白毫相についての〕語を聞く。(82)
- 諸仏色身変化観仏三昧海を聞く。(83)
- 我が〔＝仏の〕名を聞く。(84)

「念」……二例
- 白毫を念ずる。(85)
- 仏心を念ずる。(86)

「思」……三例――この法を思う。(87)

「想」……三例
- この法を想う。(88)
- 仏行を想う。(89)
- この想を得る。(90)

「持」……二例――この法を持つ。(91)

「憶想」……二例――これを憶想する。(92)

「思惟」……三例
- これを思惟する。(93)
- この法を思惟する。(94)

「繫念思惟」……一例――仏の常光を繫念思惟する。(95)

「正念思惟」……一例――仏の耳相を正念思惟する。(96)

「礼拝」……一例――我〔＝仏〕を礼拝する。(97)

「帰依」……一例――仏・世尊に帰依する。(98)

「称」……一例――〔仏・世尊の〕名を称する。(99)

以上の如く、五十九例を取り出すことができたのであるが、その内訳は、「観」が二十四例と最も多く、「見」が十一例と続き、「聞」が四例、「思」、「想」、「思惟」がそれぞれ三例づつ、「念」、「持」、「憶想」が二例づつ、「繫念

思惟」、「正念思惟」、「礼拝」、「帰依」、「称」がそれぞれ一例づつである。

次に、『観弥勒菩薩上生兜率天経』における「生死之罪」が除却されるとあらわされている個所の行法は、

「諦観」……一例――眉間の白毫相の光を諦観する。(100)

「見」……二例――一天人を見る。(101)
　　――一蓮花を見る。(101)

「称」……一例――弥勒の名を称する。(102)

「合掌恭敬」……一例――〔弥勒を〕合掌恭敬する。(103)

「敬礼」……一例――弥勒を敬礼する。(104)

と六例である。

次に、『観薬王薬上二菩薩経』において、「生死之罪」が滅除せられるとする行法は、

「聞」……五例――この呪を聞く。(105)
　　――二菩薩の名を聞く。(106)
　　――十方の仏名を聞く。(107)
　　――この陀羅尼を聞く。(108)
　　――五十三仏の名を聞く。(109)

「観」……一例――薬王菩薩を観ずる。(110)

「持」……一例――薬王菩薩の名を持つ。(111)

「見」……二例――夢中に諸像を見る。(112)
　　――仏を見る。(113)

「敬礼」……三例――五十三仏を至心に敬礼する。(114)

「称」……二例――〔五十三仏の〕名を称する。(115)
　　――諸仏の名を称する。(116)

「讃」……一例――五十三仏の名を讃ず。(117)

というように十五例が見られる。

また、『観普賢菩薩行法経』では、

「見」……四例――普賢を見る。(118)
　　――釈迦牟尼仏を見る。(119)
　　――諸仏を見る。(120)
　　――我が〔＝仏〕身および多宝仏塔を見る。(121)

「称」……一例――諸仏の名を称する。(122)

「焼香散華」……一例――〔諸仏に〕焼香散華する。(123)

「懺悔」……一例――罪を懺悔する。(124)

「誦読」……二例――大方等典を誦読する。(125)

「誦」……二例――大乗経を誦する。(126)

「観」……一例――法を観ずる。(127)

「思」……三例――大乗真実義を思う。(128)
　　――第一義甚深空法を思う。(129)

「礼」……一例――十方仏を礼す。(130)

「読」……一例――方等経典を読む。(131)

と、十七例がある。

最後に、『観虚空蔵菩薩経』では、「生死之罪」という個所は見当らないが、滅罪の行法としては、

「敬礼」……二例――〔三十五仏を〕敬礼する。(132)

「慚愧」……三例――慚愧の衣を著する。(133)
　　――慚愧する。(134)

「礼」……三例――十方仏を礼する。(135)
　　――三十五仏を礼する。(136)

「称」……四例――三十五仏の名を称する。(137)
　　――虚空蔵菩薩の名を称する。(138)
　　――虚空蔵を称する。(139)

「澡浴」……三例――身体を澡浴する。(140)
　　――澡浴する。(141)

「焼〔香〕」……一例――名香を焼く。(141)

「合掌」……一例――明星の出る時、合掌する。(142)

という十七例が見出される。

「生死之罪」が滅除されるとする行法を調査した結果は、以上のようであるが、これら諸観経類にすべて滅罪の称名が認められる。次にその主な例を紹介してみよう。

註

(50) 『大正蔵』十五巻、六五三頁、中段。
(51) 『大正蔵』十五巻、六五六頁、上段。
(52) 『大正蔵』十五巻、六五六頁、下段。
(53) 同右。
(54) 『大正蔵』十五巻、六五七頁、上段。
(55) 同右。
(56) 同右。
(57) 『大正蔵』十五巻、六五九頁、上段。
(58) 『大正蔵』十五巻、六六三頁、中段。
(59) 『大正蔵』十五巻、六六四頁、上段。
(60) 『大正蔵』十五巻、六六五頁、上段。
(61) 『大正蔵』十五巻、六六五頁、中段。
(62) 『大正蔵』十五巻、六六六頁、上段。
(63) 『大正蔵』十五巻、六六六頁、中段。
(64) 『大正蔵』十五巻、六六六頁、下段。一応「西方無量世界を観ずる」としたが、「如此観者、常於夢中、夢見諸仏為説慈法」の語がある。
(65) 『大正蔵』十五巻、六六七頁、中段、三か所。六六七頁、下段。六七九頁、上段。
(66) 『大正蔵』十五巻、六七八頁、上段。
(67) 『大正蔵』十五巻、六八一頁、下段。
(68) 『大正蔵』十五巻、六九一頁、中段。
(69) 『大正蔵』十五巻、六九二頁、上段。
(70) 『大正蔵』十五巻、六五六頁、上段。

(71)『大正蔵』十五巻、六六三頁、上段。
(72)『大正蔵』十五巻、六七五頁、下段。
(73)同右。
(74)同右。
(75)『大正蔵』十五巻、六七六頁、上段―中段。
(76)『大正蔵』十五巻、六七八頁、中段。
(77)『大正蔵』十五巻、六八五頁、中段。
(78)『大正蔵』十五巻、六八七頁、上段。
(79)『大正蔵』十五巻、六八八頁、上段。
(80)『大正蔵』十五巻、六八九頁、中段。
(81)『大正蔵』十五巻、六五五頁、中段。
(82)『大正蔵』十五巻、六五五頁、下段。
(83)『大正蔵』十五巻、六八九頁、下段。
(84)『大正蔵』十五巻、六九三頁、中段。
(85)『大正蔵』十五巻、六五五頁、中段。
(86)『大正蔵』十五巻、六七五頁、上段。
(87)『大正蔵』十五巻、六六六頁、中段。六六七頁、中段。六七九頁、上段。
(88)『大正蔵』十五巻、六六七頁、中段。
(89)『大正蔵』十五巻、六七五頁、下段。
(90)『大正蔵』十五巻、六七九頁、上段―中段。
(91)『大正蔵』十五巻、六六六頁、中段。六六七頁、中段。
(92)『大正蔵』十五巻、六六七頁、中段。二か所。
(93)同右、二か所。

(94)『大正蔵』十五巻、六六七頁、下段。
(95)『大正蔵』十五巻、六六二頁、下段。
(96)『大正蔵』十五巻、六五六頁、中段。
(97)『大正蔵』十五巻、六九三頁、中段。
(98)『大正蔵』十五巻、六八七頁、中段。
(99)同右。
(100)『大正蔵』十四巻、四二〇頁、上段。
(101)『大正蔵』十四巻、四二〇頁、中段。二か所。
(102)同右。
(103)同右。
(104)同右。
(105)『大正蔵』二十巻、六六二頁、上段。
(106)同右。
(107)同右。
(108)『大正蔵』二十巻、六六三頁、上段。
(109)『大正蔵』二十巻、六六四頁、上段。
(110)『大正蔵』二十巻、六六三頁、上段。
(111)同右。
(112)『大正蔵』二十巻、六六三頁、下段。
(113)『大正蔵』二十巻、六六六頁、上段。
(114)『大正蔵』二十巻、六六四頁、上段。三か所。
(115)『大正蔵』二十巻、六六四頁、上段。
(116)同右。

(117)『大正蔵』二十巻、六六四頁、上段。
(118)『大正蔵』九巻、三八九頁、下段。
(119)『大正蔵』九巻、三九一頁、下段。
(120)同右。
(121)『大正蔵』九巻、三九三頁、中段。
(122)『大正蔵』九巻、三九一頁、下段。
(123)同右。
(124)『大正蔵』九巻、三九一頁、下段。
(125)『大正蔵』九巻、三九三頁、上段。下段。
(126)同右、上段。下段。
(127)同右、上段。中段。
(128)同右、中段。
(129)同右、下段。三九四頁、上段。
(130)『大正蔵』九巻、三九三頁、下段。
(131)『大正蔵』九巻、三九四頁、上段。
(132)『大正蔵』十三巻、六七七頁、中段。二か所。
(133)同右。
(134)同右。二か所。
(135)同右。
(136)『大正蔵』十三巻、六七七頁、下段。二か所。
(137)『大正蔵』十三巻、六七七頁、中段。
(138)同右。
(139)同右、中段。下段。

(140) 同右、中段。下段。
(141) 同右。
(142) 同右。

四

先づ、『観仏三昧海経』より、二、三の例を取り出してみよう。

仏告二阿難一。仏滅度後仏諸弟子、見二仏胸相光一者、除二却十二万億劫生死之罪一。若不レ能下見二胸相一分明上者、入レ塔観レ之。如レ是観者、名為二正観一。若異観者、名為二邪観一。(143)

これは「観相品」よりの引用であるが、ここでは頂相を始めとして、仏を観じ、仏を見ることが説かれている。この個所にも見られるごとく、『観仏三昧海経』では、しばしば、「仏滅度後仏諸弟子」という語句が出てくる。このことからすると、ここに説きすすめられる観仏や見仏は仏滅度後の遺弟たちの、仏陀への限りない思慕があらわされており、そして観仏や見仏の行法によって「生死之罪」が除却されると説かれるのは、末法思想と同じような、仏滅度後に生まれあわせてしまった衆生としての罪の深さの自覚が、見仏や観仏、更に聞名や称名によって仏にまみえ、その罪を滅除してもらう以外には救われないという、滅罪の祈りとなって、あらわされているようである。

次に、「若不レ能下見二胸相一分明上者、入レ塔観レ之」とあって、「見」は心に浮べて見ることのようであり、それが

分明にすることが出来ない場合には、塔に入って観よというのは、ここでは観は直接眼で見ることのようである。「入レ塔」ということから、北西インドか、中央アジアの仏塔内における仏像や壁画などが想像される。次に、「如是観者、名為正観。若異観者、名為邪観」とあるが、少しづつ語に違いはあるけれども、これも諸観経類に共通に認められる表現の一つである。

仏滅度後仏諸弟子、思二是法一者、持二是法一者、観二是法一者、此人現世悪業罪障皆悉清浄。(144)

これも「観相品」の個所であるが、ここでは、「思」と「持」と「観」が並置されている。このような並置の表現では、

若有二衆生一、欲レ念レ仏者、欲レ観レ仏者、欲レ見レ仏者、……。(145)

というような個所もある。

「称名」による滅罪があらわされているのは、『観仏三昧海経』では、「本行品」に見出される。

若有レ帰二依仏・世尊一者、若称レ名者、除二百千劫煩悩重障一。(146)

仏・世尊の名を称すれば、百千劫の煩悩重障が除かれるというのである。

次に、『観弥勒菩薩上生兜率天経』を見てみよう。

今此天主名曰二弥勒一。汝当三帰依一。応レ声即礼。礼已、諦二観眉間白毫相光一。即得レ超二越九十億劫生死之罪一。(147)

ここでは、弥勒の眉間白毫相の光を諦観せよとすすめ、諦観すればただちに九十億劫の「生死之罪」を超越することができると説かれている。

若見二一天人一、見二一蓮花一、若一念頃、称二弥勒名一。此人除二却千二百劫生死之罪一。

但聞二弥勒名一、合掌恭敬。此人除二却五十劫生死之罪一。

若有レ敬二礼弥勒一者、除二却百億劫生死之罪一。(148)

弥勒の名を称することによって、千二百劫の「生死之罪」が除却され、弥勒の名を聞いて合掌恭敬することによって、五十劫の「生死之罪」が除却され、弥勒を敬礼することによって、百億劫の「生死之罪」が除却されるという。千二百劫とか五十劫とか百億劫とか、かなり数字的には差があるが、そこに、特別の意味があるとは考えられない。

次に、『観薬王薬上二菩薩経』では、

仏告二阿難一。仏滅度後、若有二四衆一、能如レ是観二薬王菩薩一者、能持二薬王菩薩名一者、除二却八十万劫生死之罪一。

若能称二是薬王菩薩名字一、一心礼拝、不レ遇二禍対一、終不二横死一。若有二衆生一、於二仏滅後一、能如レ是観者、是名二正観一。若異観者、名為二邪観一。(149)

とある。ここでも、「仏滅度後」、「於仏滅後」とあり、その衆生たちが薬王菩薩を観じ、薬王菩薩の名を持つならば、八十万劫の「生死之罪」が除却されるという。

尸棄如来・毘舎浮如来……迦葉如来、亦讃二是五十三仏名一、亦復讃二歎善男子・善女人一、能聞二是五十三仏名一者、能称レ名者、能敬礼者、除二滅罪障一、如二上所説一。

爾時釈迦牟尼仏告二大衆一言。我曽往昔、無数劫時、……聞二是五十三仏名一、聞已合掌、心生二歓喜一。復教二他人一令レ得二聞持一。他人聞已、展転相教、乃至二三千人一、此三千人異口同音、称二諸仏名一、一心敬礼、以二是敬礼諸仏因縁功徳力一故、即得レ超二越無数億劫生死之罪一。(150)

ここでは、如来が讃める五十三仏の名を、善男子・善女人が聞き、その名を称え、敬礼すれば罪障は除滅されると説き、次に釈迦もかつて五十三仏の名を聞き、それを他の者たちに聞かせ、だんだん聞き伝えて、三千人となった。その三千人が異口同音に諸仏の名を称えて、無数億劫の「生死之罪」が超越されたという。ここには、諸仏の称讃する名号を、衆生が聞いて信心を得るとする『無量寿経』に説かれるような称名思想をふまえて、衆生の称名と、それによる滅罪の功徳が説かれている。また、次のような個所もある。

若有二行者一、称二是薬王薬上二菩薩名一者、若有レ念二是二菩薩一者、※(一)若有レ持二是二菩薩名一者、若有レ観二是二菩薩身一者、若誦二是二菩薩所説陀羅尼神呪一者、捨レ身来世、得二浄六根一、……。(151)

※(一) 薩＋名　宋、元、明の三本。
※(二) 身　宋、元、明の三本になし。

「称名」、「念」、「持名」、「観」、「誦陀羅尼神呪」が並置されている。行法には違いがあっても、これらは同じようなものなのである。

また、『観普賢菩薩行法経』では、

其有二衆生一、昼夜六時、礼二十方仏一、誦二大乗経一、思二第一義甚深空法一、一弾指頃、除二却百万億阿僧祇劫生死之罪一。(152)

※(一) 宋、元、明の三本に従う。
※(二) 宋、元、明の三本に従う。

とあって、「生死之罪」を除却する「礼」、「誦」、「思」の行法とともに、

称二諸仏名一、焼香散華、発二大乗意一、懸二繒幡蓋一、説二眼過患一、懺二悔罪一者、此人現世見二釈迦牟尼仏一、及見二分身無量諸仏一、阿僧祇劫不レ堕二悪道一。……作二是念一者、是為二正念一。若他念者、名為二邪念一。(153)

ここにも「称名」が見出される。

最後に、『観虚空蔵菩薩経』では、

既慚愧已、一日乃至七日、礼二十方仏一、称二三十五仏名一、別称二大悲虚空蔵菩薩名一。澡二浴身体一、焼二衆名香堅黒沈水一、明星出時、長跪合掌、悲泣雨涙、称二虚空蔵一。……。(154)

というような「称名」と懺悔の法が説かれ、「罪滅」(155)というような表現も認められる。

以上によって、これらの諸観経類には共通して、行法が観仏であれ、見仏であれ、聞名であれ、また称名であれ、すべて滅罪の思想と結びついている個所が取り出せるのである。本稿の最初に『観無量寿経』の下品下生段の、

称二南無阿弥陀仏一。称二仏名一故、於二念念中一、除二八十億劫生死之罪一。

の文を取り出し、これが『無量寿経』の「諸仏の称名」に対し、「衆生の称名」であることを述べたが、この『観無量寿経』の「衆生の称名」は、まさに中央アジアと深い関係のある他の諸観経類と同じ滅罪の行法の一つであったのである。したがって、「衆生の称名」は、中央アジアで流行したものであり、それが、以上のような諸観経類にも反映しているのであろう。

註

(143)『大正蔵』十五巻、六六五頁、中段。
(144)『大正蔵』十五巻、六六七頁、中段。
(145)『大正蔵』十五巻、六四七頁、中段。

(146) 『大正蔵』十五巻、六八七頁、中段。
(147) 『大正蔵』十四巻、四二〇頁、上段。
(148) 『大正蔵』十四巻、四二〇頁、中段。
(149) 『大正蔵』二十巻、六六三頁、上段。
(150) 『大正蔵』二十巻、六六四頁、上段。
(151) 『大正蔵』二十巻、六六四頁、下段。
(152) 『大正蔵』九巻、三九三頁、下段。
(153) 『大正蔵』九巻、三九一頁、下段。
(154) 『大正蔵』十三巻、六七七頁、中段。
(155) 『大正蔵』十三巻、六七七頁、下段。

おわりに

諸観経類は、それぞれ、先在した漢訳経典の語句や思想を取り入れて、出来上っていることが知られている。(156) その主なる経典をあげてみると、『観仏三昧海経』では鳩摩羅什訳『十住毘婆沙論』・「易行品」所引の『宝月童子所問経』など、『観弥勒菩薩上生兜率天経』では『弥勒下生経』など、『観無量寿経』では『無量寿経』や『観仏三昧海経』など、『観薬王薬上二菩薩経』と『観普賢菩薩行法経』では『法華経』と『観仏三昧海経』など、『観虚空蔵菩薩経』では『法華経』と『決定毘尼経』などである。また、諸観経類の全体を通じて、見仏や観仏では『般舟三昧経』や『禅秘要経』などの禅経類、称名や聞名では『法華経』や『賢劫経』・「千仏名号品」および『仏名

経』類、滅罪思想では曇無讖訳『金光明経』などの影響が認められる。

このうち、『法華経』、『十住毘婆沙論』および、禅経類は鳩摩羅什の訳、『無量寿経』、『観仏三昧海経』および禅経類の『達磨多羅禅経』は仏陀跋陀羅の訳、『金光明経』は曇無讖の訳と、いずれも五世紀の初頭に中国へやってきて経典翻訳に努力した訳出者による経典である。

そこで考えられるのは、これら先在の経典がシナで漢訳されると、漢文化の及んでいる中央アジアの仏教国に逆に伝わり、その所説の一部が既に中央アジアにあった滅罪思想と弥陀信仰、観音信仰、弥勒信仰、普賢信仰、虚空蔵信仰などに摂取され、それぞれの仏や菩薩に対する滅罪の行法を形成し、実行され、ほぼ五世紀の中葉までに諸観経類となっていったのではないかということである。

したがって、『観無量寿経』もこのようにして出来上った経典の一つであり、その「衆生の称名」は、既に他の拙論で述べたように[157]、『法華経』・「普門品」や『悲華経』に見られる、観音の名を呼べば危難から救われるという、観音信仰にもとづく称名思想の影響によって、中央アジアで成立したものと推定せられる。

また、「生死之罪」が滅除せられるとする滅罪の思想は、次のような諸経典に見出される。

先づ、永康元年（三〇〇）、または元康元年（二九一）に訳出された[158]、竺法護訳『賢劫経』・「千仏名号品」に、

聞二諸仏名一、除二一切罪一、無二復衆患一。[159]

とあり、同じく竺法護訳『宝網経』に、

聞二彼仏名一、不レ懐二猶予一、信二仏道眼一、斯可レ聞レ名。……棄二捨生死一、超二若干億劫一。(160)

とある。

次に河西王・沮渠蒙遜〔の為に〕玄始十年（四二一）訳出された曇無讖訳『大般涅槃経』(161)には、

其余衆生、有二楽法者一、若能広為解二説此経一、其人聞已、過去無量阿僧祇劫所レ作悪業皆悉除滅。(162)

とか、

若有二衆生一、一経レ耳者、却後七劫、不レ堕二悪道一。(163)

とあり、また、

是人即※得レ超二越七十七億弊悪之身一、(164)

※　即＝則　宋、元、明の三本。

ともある。更に、同じ曇無讖訳の『金光明経』には、

何以故。是王如レ是随二其拳足歩歩之中一、即是供二養値三遇百千億那由他諸仏世尊一、復得レ超二越如レ是等劫生死之難一、復於二来世爾所劫中一、常得三封受二転輪王位一。(165)

という個所があるが、幸いにもサンスクリット本に対応個所があるので見てみると、

tat kasya hetoḥ. yāvanti manuṣyarājā tatra padāny atikramiṣyati, tāvanti kalpakoṭiniyuta-śatasahasrāṇi saṁsārāt parāṅmukhāni bhaviṣyanti, tāvatāṁ cakravartirājakulakoṭiniyutaśata-sahasrāṇāṁ lābhī bhaviṣyati. (166)

（それは何故かと言うと、王がその場合にどれだけ多くの歩数を歩もうと、それと同じ数の幾百千億劫のあいだ彼は生死の廻転〔輪廻 saṁsāra〕から離れることができるのであり、またその数と同じ回数だけ転輪聖王の位を得ることができよう。）(167)

とある。曇無讖訳『金光明経』で「生死之難」と訳されている語は、サンスクリットでは saṁsāra（輪廻）であり、「得二超越一」というのは、parāṅmukhāni bhaviṣyanti（顔を背ける、逃れる）であり、これを合せると、「輪廻から逃れる」の意である。諸観経類の「生死之罪」を滅除するという表現は、恐らくこのサンスクリットの語句に相当するのであろうから、saṁsāra を「生死之罪」とあらわし、parāṅmukhāni √bhū を「滅除する」とあらわしたのである。saṁsāra は生死そのものを意味するのであるが、諸観経類ではそれを「生死之罪」とあらわし、罪の意を強調し、parāṅmukhāni √bhū も「滅する」意を加えることによって、滅罪の意をあらわすこととなったのである。このように訳された語句のあらわすような滅罪思想と、もろもろの行法が結びあわされて、すすめられたのが、五世紀はじめから中頃にかけての中央アジアの仏教であり、それが諸観経類に反映しているので

あろう。(168)

最後にもう一つあげておこう。宋の武帝の時（四二〇―四二二）、黄竜国の沙門・曇無竭が、西域に遊んで訳出したという(169)『観世音菩薩授記経』に、

又善男子、若有二女人一、得レ聞二過去金光師子遊戯如来善住功徳宝王如来名一者、皆転二女身一、却二四十億劫生死之罪一。(170)

とある。

註

(156) 月輪賢隆「仏典之始終―仏在世の経典と支那製作の経典特に六観経に就いて―」（『仏典の批判的研究』所収）および藤田宏達『原始浄土思想の研究』一二一頁―一三三頁参照。

(157) 拙論「『無量寿経』における称名思想」（「日本仏教学会年報」第四四号、所収）裏頁二二―二七頁。

(158) 『出三蔵記集』巻第七所収の「出賢劫経記」（『大正蔵』五十五巻、四十八頁、下段）および『出三蔵記集』巻第二の「竺法護」の項（『大正蔵』五十五巻、七頁、中段）。

(159) 『大正蔵』十四巻、五〇頁、上段。

(160) 『大正蔵』十四巻、八〇頁、上段。

(161) 『出三蔵記集』巻第二の「曇摩讖」の項（『大正蔵』五十五巻、一一頁、中段）。

(162) 『大正蔵』十二巻、三九九頁、上段。

(163) 『大正蔵』十二巻、四九六頁、下段。

(164) 『大正蔵』十二巻、六〇二頁、上段。

(165) 『大正蔵』十六巻、三四二頁、中段。
(166) Johannes Nobel, Suvarṇabhāsottamasūtra. p. 80, *ll.* 1—4.
(167) 岩本裕訳『金光明経』（『仏教聖典選』第四巻所収、一七五頁。）
(168) コータン語訳『金光明経』の、この個所（H. W. Bailey, Khotanese Texts I, p. 237, *ll.* 5—6.）は、サンスクリットからの直訳のようであり（cf. H. W. Bailey, Dictionary of Khotan Saka p. 424）、直接には「滅罪」の意はあらわされていない。
(169) 『出三蔵記集』巻第二の「曇無竭」の項（『大正蔵』五十五巻、一二頁、中段）。
(170) 『大正蔵』十二巻、三五七頁、中段。